

日程第15、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり、6人の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可いたします。

(議長)

まず、室井議員の発言を許可いたします。

「室井議員」

議長。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

では、よろしくお願いいたします。

最初にですね、都市計画区域内の用途地域の見直しについて、提案を含めて質問させていただきます。

都市計画法では、用途地域について指定のない区域を含めて14種類に分類され、江差町では現在9種類の用途地域を指定しております。

都市計画区域指定は、昭和25年に建設省告示として行政区域全域の約5千ヘクタールからスタートし、昭和30年の泊村との合併を経て、昭和48年には中心市街地の約250ヘクタールに用途地域の網をかけ、建築物が無計画、無秩序に建築されない制限を行ってきております。

昭和48年当時の江差町の総人口は約14,500人で、現在の約2倍でございます。

その後、平成19年6月の江差町告示第30号に至るまで、多少の変更を余儀なくされているが、社会、経済の大きな変遷と、今日の江差町の実態からみて、果たしてこの用途地域が、整合性が図られているのか、大きな疑問を感じております。

結論を先に申し上げますと、検証には多少の時間を要するが、非現実的用途地域制限により、まちづくりの方向性に支障を生じる恐れがあると認識するので、用途地域の見直しについて検討するべきと考えますが、その認識について伺いたしたいと思います。

第2点。北の江の島構想の中核拠点とされる地区が、準工業地域用途に指定されております。

準工業地域全体の約44ヘクタールの内、江の島構想と具体的に関連する用地は、私の計算では約10から15パーセント程度と考えます。

その用地が果たして準工業地域でなければならない必然性は無いと考えますが、その認識について伺います。

第3点。商業地域約10ヘクタールと近隣商業地域約11ヘクタールが、用途地域指定から約50年、半世紀を経過しています。

当時と50年後の今日の江差町の実態を比較すると、整合性の確保に極めて大きな疑問を抱いています。

私の考え方に対する所見を求めたいと思います。

商業地域に指定されている橋本町、本町、新地町、茂尻町の一部を通過する道道沿いのみではなく、一般住宅が点在するその背後地を含めて面的な指定となっております。

商業地域は、準防火地域指定とセットとなって指定されており、建築基準法第2条の取り扱いが大きな課題となっていると認識しますが、その考えについて所見を求めたいと思います。

立地適正化計画コンパクトシティー構想の推進、町づくり、市街地形成の多様性などの観点から、用途地域の見直しも含め、十分検討するべきと考えますので、建設水道課所管のハード面、そしてまちづくり推進課所管のソフト面を合わせた、町長の所見を求めるものであります。

合わせて、都市計画審議会での早期検討と専門的知見を有する委員の補充、見直し等を含め、早期に着手するべきと考えますので、所見を求めます。

以上です。

(議長)

はい、町長。

「町長」

室井議員からの都市計画区域内の用途地域見直しについてのご質問にお答え申し上げます。

用途地域指定につきましては、昭和48年3月に指定がなされ、議員ご案内のとおりおよそ50年が経過いたしました。

この間、昭和49年の南が丘団地造成や昭和55年の道々江差停車場線の拡幅に伴います沿線商店街の近代化事業、さらには平成6年の都市計画法の改正による用途地域の変更など、5回の見直し、変更を行ってきたところでございます。

さて、1点目の用途地域の見直しの検討についてでございますが、一昨年度、都市計画マスタープランと立地適正化計画が策定され、この計画により、今後のまちづくりの方向性が示されたところであり、我々といいたしましても見直しの検討は、するべきものと認識しているところでございます。

用途地域の見直しの検討にあたりましては、まちの現状を十分把握するとともに将来の見通しなども踏まえた上で、課題等の整理が必要なものと考えてございますことから、今後は関係機関とも十分協議をしながら見直しの手続き手順や手法なども含め確認してまいります。

2点目の北の江の島構想の中核拠点が準工業地域となっていることにつきましては、北の江の島構想の計画の推進を妨げるのではないものと考えてございますが、当該地区の今後の整備状況や町全体からの当該地区の位置付けなどを見据えながら用途地域の見直し、変更等の必要性について、役場内での横断的な議論も行ってまいります。

次に3点目の商業地域と近隣商業地域についてでございます。

議員ご案内のとおり、用途地域の指定から約50年が経過する現在と当時の商店街の状況、あるいは店舗数などは大きく様変わりをしてございます。

当時の資料からは今後も店舗数が増加し、商店街も拡大していくという見通しの中での指定であり、背後地も含めた広範囲での指定となっているものでございます。

また、議員ご指摘のとおり、商業地域と近隣商業地域の指定区域につきましては、必然的に準防火地域の指定がなされるものでございます。

準防火地域の建築物につきましては、議員ご存じのとおり耐火建築物とするため、不燃材料を使用することや防火設備を設けることなどの規制がされてしまいますことから、指定範囲については慎重にするべきものであり、現状とそぐわないところもあるものと推察しているところでございます。

このことから、商業地域や近隣商業地域の指定範囲については、見直しの対象となるものと捉えているところでございます。

いずれにいたしましても、用途地域指定は、まちづくりのベースとなるものであると認識しているところであり、見直しにあたりましては、実態との隔たりの視点からだけでなく、立地適正化計画によるコンパクトシティー構想やその他の各種計画との整合性はもとより、今後、まちづくりとして取り組むソフト、ハードなどの大局的な観点も持ちながら進めなければならないものと考えています。

議員ご案内のとおり、見直しにつきましては時間を要するものと考えていますが、まずは所管課での諸課題等の整理を行った上で、役場庁舎内での議論を深めてまいりますのでご理解願えればと思います。

また、併せまして都市計画審議委員の専門的知見を有する委員の補充、見直しにつきましても、今後の中で協議・検討してまいりたいと考えておりますのでご理解願えればと思います。

(議長)

はい、いいですか。

室井議員。

「室井議員」

町長ですね、すごく良い答弁なんです。これ多分ですね、専門的知識だから建設水道課長かな、苦労して作った答弁だと思いますけども、私はですね、課長よく覚

えておいてね、今、こういうことがですね、まちづくりのベースなんですよ。

皆さんは良く分からないけど、今商業地域、近隣地域に、近隣商業地域に指定されると建物を建てると2割位完全にアップになりますよ。サッシが全然違うから、階数、段も違うからね。

要するに家を建てられなくなる。そういうことも発生します。

だから、十分ですね、江差町のために、実態はどうなっているのか、一生懸命現場見て、勉強してもらいたいと思いますよ。

それで副町長に簡潔に答弁してもらいたいんですけど。実はですね、去年、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、私のところに、こういう都市計画区域の整備開発及び保全の方針という、こういう素晴らしい資料があります。これ皆さんにまわっていると思います。

ここにもはっきり書いていますね。用途地域見直しなさい、書いていますね。

それとコンパクトシティー、もう町は小さくしていく、どこにメインを持っていくんだと、その一つが江差町のかもめ島周辺のあの辺なんですよ。

だから私は、整合性は合っていると思いますよ。

だから、頑張ってもらいたいというのが一つと、もう一つ、いいですか。

すごい良い意見、これ、まちづくり推進課だね。令和2年10月31日で、13日付けで江差推進により意見を求められた、第6次江差町総合計画実施計画について意見を求めていますね。課長分かりますね。

その委員の中でですね、すごい提案書を出していますよ。建設的な手直し、これ用途地域、特別地域見直しなさい。もう人口が減っている。町が、どこが商業地域って言ったらいいのか分からない。そういう風になっていると。

やっぱり仕事しやすい、コンパクトシティー作りなさいと、そういう方法が出ていますけど、副町長ね、これ担当課だけにね、するんじゃなくて、建設水道課含め、まちづくり推進課含めて、関係課とですね、あなたがちゃんと采配を振ってですね、やりましょと、役場庁舎内で勉強しましょという、あなたの心構え一つだと思っております。

(議長)

はい、副町長。

「副町長」

簡潔に申し上げます。

町長答弁で、見直しをしますということで答弁を申し上げました。

議員からご指摘があったように、一つだけこの場、議場でございますので。

J R江差線も廃線になりました。それから道立病院も動きました。江差高校も動きました。で、当時の正しく商業地域が拡大するであろう、いろんなそういった中で現在の都市計画区域になってございますので、町長答弁したとおり、横断的に

正しく全体の部分含めてですね、色々見直したい。

加えて、この後関連する江の島構想も含めた中でですね、ただ、時間を要する課題でありますけども、進めます。そういう覚悟でやりますので、よろしくお願ひします。

(議長)

いいですね。

室井議員の一般質問を終わります。

2問目ですか。

2問目、室井議員、2問目どうぞ。

「室井議員」

早く終わりますので、議長、ちゃんとしなきゃだめですよ。

では、2問目いきます。

江の島構想、町長ね、課題はある。でもね、やれるところはやってきた。で、もう少しだ、両輪に乗せるの。両輪に乗せるまで苦労が多い。それをね、ちゃんとね、やってもらわなきゃならない。

何が課題なのか、私はその一つが2問目で、江の島構想の推進と財政健全化判断比率に関係してくるのかなと、この5年間で4億8千万ですか、今一般財源から取り崩していくと、その努力はね、やっぱりあると思うんだ。

でも、財政課長ね、縮小するだけでは駄目だよ。やっぱりやれるところは、金は注いでいく、将来の江差のためにつぎ込むというね、そういう決断がなかったら、なんでも削る削る、そういう発想は捨てて下さい。

先のですね、全員協議会での説明、質疑の中で議論がありましたが、江差町の財政の硬直化は、今日始まったことではありません。

財政健全化団体、再生団体への転落防止のため、一時期、町民から厳しい批判、評価を浴びながらも、江差町を持続させるため、多くの努力を歴代町長はやってきました。

結果的には町民に大きな財政負担をかけることは、将来不安を払拭させ、足跡を残しております。

照井町長は、町政執行方針の中で述べたとおり、今月、今年改選期があります。挑戦するかどうかは、それは町長が判断であると思いますが、町長は北の江の島構想、高らかに宣言された経緯から、その事業全体内容と実績は、いずれにしても厳しく評価されると思います。

北の江の島構想は、一つの施設を建替え、改修、機能増加するのみではなく、かもめ島周辺全体構想の中での位置付けと、有機的連携事業が大きく求められていると考えます。

江差町の財政課題と北の江の島構想の推進実現は表裏一体であり、補助、交付金

が2分の1程度の事業では、全体構想を描くには相当厳しいと認識するものであります。

北海道の江差町、そして、かもめ島は日本に例の少ない自然、歴史遺産が多く存在していると認識しております。

経済成長期、歴史性を伴わない多くの大型施設が建設され、やがて消えゆく姿も私達はみております。

国道から、かもめ島を含む全域を特別区域になるように、皆さんが検討して頑張って、整備可能な事業が展開できるような全体構想を早期に作成し、国へ強く強く働きかけるべきだと思います。

町長、町長、私も一生懸命できることは、立場上、応援しますよ。国にも堂々と江差町はこういうことを考えているんだと、堂々と胸を張ってですね、国に要請できるような、そういうことを早くやってもらいたいと思いますので、思いを込めて所見を求めたいと思います。以上。

(議長)

町長。

「町長」

室井議員の2問目、北の江の島構想の推進と財政健全化判断比率についてのご質問にお答え申し上げます。

1点目の当町の財政状況に対するご指摘でございますが、平成20年度決算で実質公債費比率が早期健全化基準を上回ったため策定した財政健全化計画では、その要因として、本町は、檜山広域行政圏の中心都市で政治、経済機能などあらゆる分野の拠点であり、多くの歴史文化遺産が存在することから観光のまちへの政策の転換や近代化等の都市改造が必要とされる時期と重なっていたこともあり、インフラの整備が促進されるなど大型公共施設等の整備を進めたことや、渇水対策として水道資源開発事業を進めたことなど多層的なものと分析しています。

このように、議員おっしゃるとおり突然始まったものではなく、歴史的背景や檜山の当町における政治的経済的な位置、時代の要請などにより、以前から硬直化は進行してきたものと考えております。

そして、議員のみなさまや町民のみなさまのご理解やご協力のもと、行政、議会、町民が一丸となって財政健全化に取り組んだ結果、実質公債費比率も下がり、基金も増加し、今に至っているものと認識しているところでございます。

続いて2点目以降の北の江の島拠点施設整備構想に関してでございます。

当該地域を中心とした資源の優位性と、それらを国へアピールした財源対策のあり方に関してご質問を頂きました。

構想策定段階で実施した道南圏の方々対象のアンケート調査によりますと、かもめ島は江差の観光の中心であり、また、いにしえ街道は来てくださった方々にとつ

て満足度が高い場所という調査結果となっています。

先ほど議員は、国内を見渡すと、歴史性の伴わない誘客施設の衰退についても触れられておりました。

令和4年度町政執行方針において考えを示した通り、日本遺産の構成文化財に代表されるような個性的で独自性豊かな本物を数多く保有する江差町は、新しい時代の観光において優位であると考えます。

北の江の島構想は、こういった歴史性や新しい資源を融合させ、面的な魅力の向上を図りながら、地域の人にとっては日常的に足を運びたくなる、町外の方についても一人でも多くの方が江差を目指してくださる、そういう場所となるよう整備を進めてまいります。

また、このような施設や空間の整備にあたっては、財源への不安に関して特区などを活用しながら国の厚い支援による事業展開をすべきとのご質問でございました。

まず、今回の拠点施設整備に関しては、令和6年度着工を目指すにあたって、現時点で地方創生拠点整備交付金の申請を検討している一方で、面的な魅力を生かした人の流れを作るための施策を展開するために、多様な切り口での財源対策を追求してまいります。

いずれにいたしましても、今後、国や道と協議していく場面が多くなることが想定されますので、是非とも議会の立場からのご協力頂きますことをお願い申し上げます。

(議長)

はい、室井議員いいですか。

「室井議員」

はい、いいですよ。

(議長)

はい、以上で室井議員の一般質問を終わります。